



7. 国連人口基金の活動領域

国連人口基金
活動領域

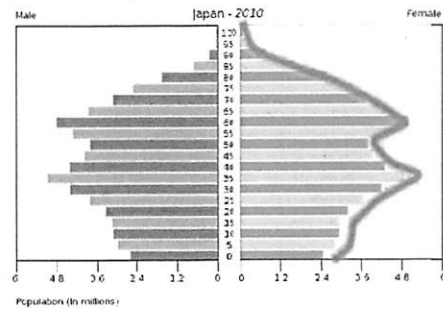


4つの重点活動領域 (2014-2017)

- (1) 人口と開発／データ
- (2) リプロダクティブ・ヘルス／ライツ
(性と生殖に関する健康/権利)
- (3) ジェンダーの平等と女性のエンパワーメント
- (4) 若者 (Youth) と思春期の若者 (adolescents)

- 出生時 男 > 女
- ↓
- 成人 男 = 女
- ↓
- 高齢 男 < 女

日本の人口ピラミッド



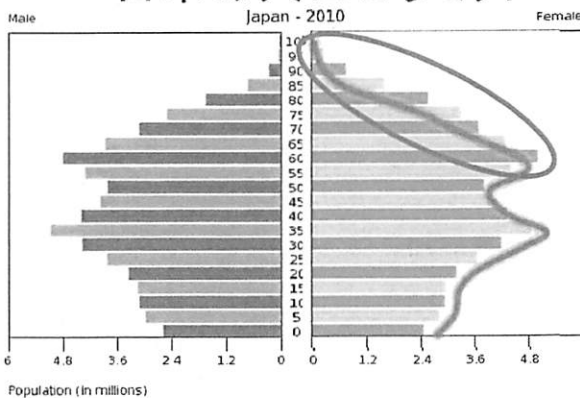
↑ 男性に対して、女性が約300万人多い

- 出生時には生物学的理由から男児が多い(女児100に対して男児103~107)
- しかし、男性は一般的に一生を通じて死亡率が高い
- その結果、全人口で見ると世界のほとんどの国で女性が多い(日本では、男性:女性=95.1:100)

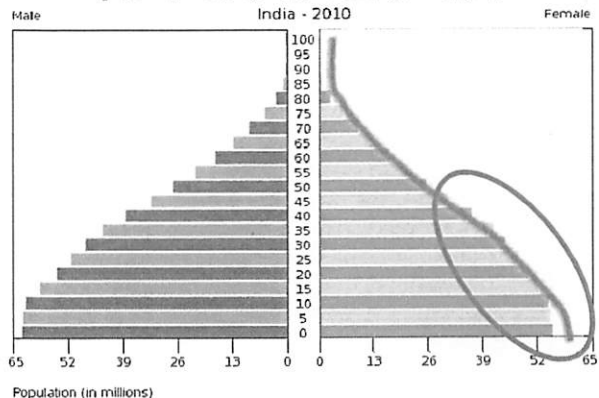
性比バランス: その社会のウェル・ビーイング(良好な状態)を示す指標

出典: U.S. Census Bureau, International Data Base 人口推計月報平成21年8月 87

日本の人口ピラミッド



インドの人口ピラミッド



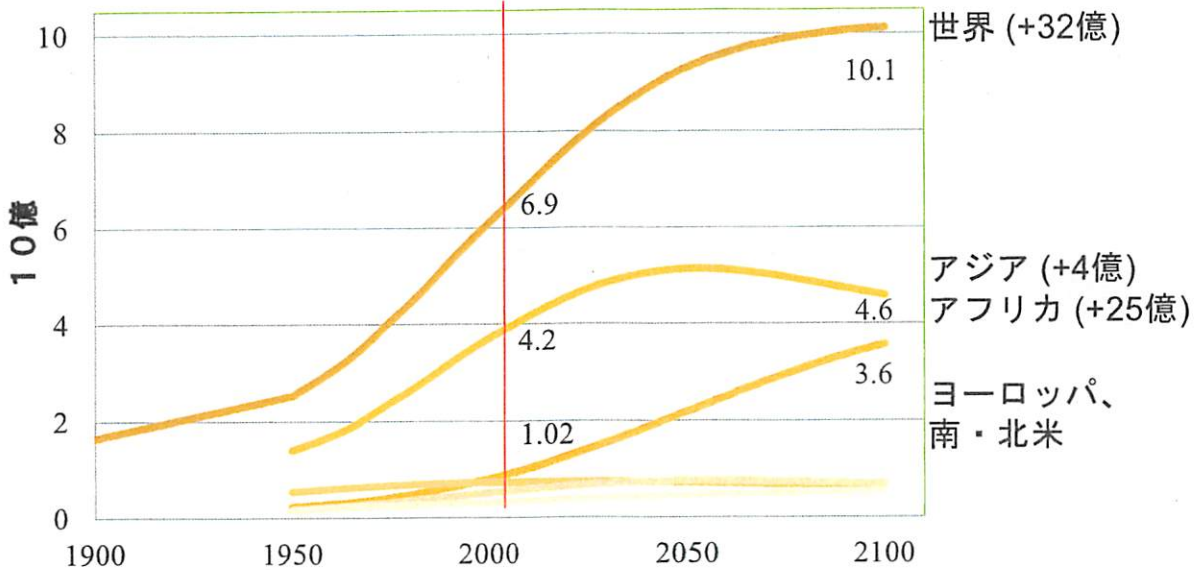
<日本の人口>

- 女性に対し、男性が約300万人少ない
- 男性:女性=95.1:100

<インドの人口>

- 男性に対し、女性が約500万人少ない
- 男性:女性=107.8:100
- ・ ・ ・ なぜ?

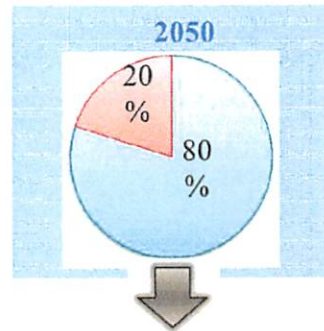
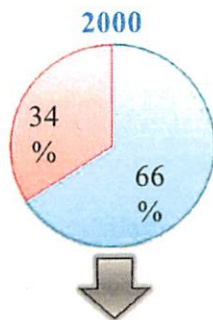
出典: U.S. Census Bureau, International Data Base 88



出典: "Components of Population Growth and Policy Implications"
John Bongaarts, Population Council, 2013

◆ 60歳以上の人口

今までの50年間..
60歳以上の世界人口は
毎年80万人増加していた。



	2000	2050
先進国	2310万人	3950万人 (70%↑)
途上国	3740万人	16億人 (4倍↑)

2050年までには、60歳以上の5人に4人が途上国で生活することになる



国連人口基金の人口と開発に関する活動

- 人口政策は、各国にとって持続可能な開発戦略の中心的課題
- 国連人口基金は、国勢調査など人口関連のデータ収集・分析・調査に対する協力を通じ、包括的な人口政策の策定・実施・評価を支援している

91



「性と生殖に関する権利」とは？

- すべてのカップルと個人が、自分たちの子どもの数、出産間隔、および出産する時期を責任をもって自由に決定でき、そのための情報と手段を得ることができるという基本的権利（ICPD 行動計画第7章7.3）

92

「性と生殖に関する健康/権利」の概念

- 「生命の再生産過程」=次世代をつくることに関わる保健ニーズを総合的に把握する枠組みで、1994年の国際人口・開発会議で公式に定義され、国際社会で認知

「性と生殖に関する健康」とは？

- 生殖の仕組み、機能、過程のすべての側面において、単に疾病・障害がないというだけでなく、身体的・精神的・社会的に完全に良好な状態にあること (ICPD行動計画第7章7.2)

性と生殖に関する健康/権利の課題

- 母子保健
- 思春期保健
- 家族計画
- 人工妊娠中絶
- 少子化
- 不妊への取り組み
- HIV/エイズを含む性感染症 (STI) 予防
- 更年期障害
- その他
(FGM等のharmful practiceの防止を含む場合もある)

性と生殖に関する健康/権利の指標

- 家族計画実行率
- 妊産婦死亡率(MMR)
- 15～19歳の出生率
- 合計特殊出生率(TFR)
- 訓練を受けた出産介助人が立ち会った出産率
- 乳児死亡率
- 結婚、離婚、財産所有、相続に関する権利
- 女性の結婚に関する合意
- 法的結婚年齢
- 初等、中等教育の女性の就学率
- 男性に対する女性の識字率
- 女性国会議員と女性公務員の割合
- 出産休暇
- 労働力に占める女性の割合

- ◆ 女性へのマイクロクレジットプロジェクトの支援
(バングラデシュ、チャド、ケニア、モロッコ、パレスチナ、タジキスタン)
- ◆ 出産時の疾病(フィスチュラ等)に伴い社会的に疎外・差別されている女性を対象とした職業訓練の支援
- ◆ 経済政策や貧困削減戦略においてジェンダー視点が組み込まれるための支援



- ◆ リプロダクティブ・ヘルスを中心とした識字プロジェクトやカリキュラム開発プロジェクトの実施
- ◆ 出産後の少女の学校復帰プロジェクトの支援(ジャマイカ)
- ◆ 男性の参画に向けた支援 (後述:ニジェールの事例)



- ◆ ジェンダー平等に関連する法律確立の支援
- ◆ 性別による差別撤廃に向けたアドボカシー
- ◆ ジェンダーに基づく暴力の予防・保護・回復の支援
- ◆ 女性のエンパワーメントに関連する法律・政策支援のため開発途上国の国会議員とのパートナーシップを確立

ジェンダー平等と女性のエンパワメント

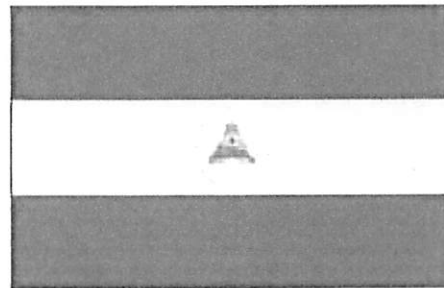
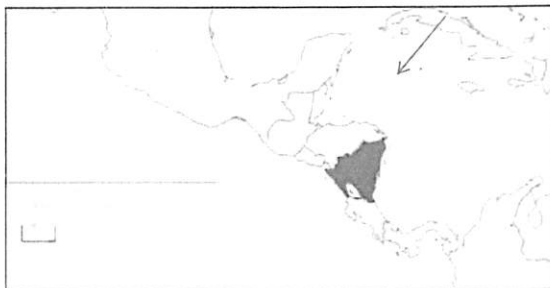
平和構築における女性参加の重要性

- ◆ 平和構築のプロセスにおいて、女性の参加率は少ない
 - 平和構築交渉参加者のうち8%、署名者のうち3%が女性
 - 国連主導の平和交渉では女性がリーダーに任命されたことはない
→ 軍事要員や制服組(文民警察官)における女性の参加を促進
- ◆ 女性の参加が少ないと、女性にとっての重要課題の優先度が低くされ、体制も十分でなくなる。また、政策が策定されても、実現に至らないことが多い。
- ◆ 全ての平和構築戦略および活動では、継続的に女性が参加し、ジェンダーの視点が組み込まれることが必要。

ジェンダー平等と女性のエンパワメント

ニカラグアにおけるUNFPAの活動事例

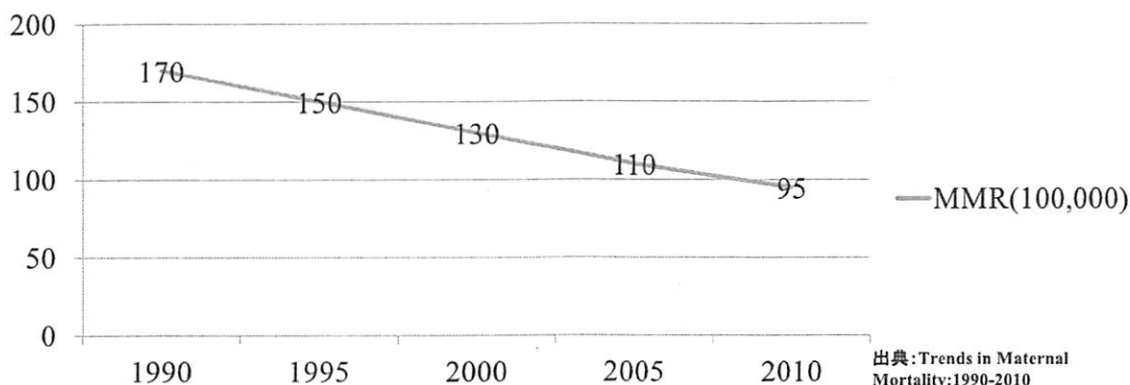
— 思春期の妊娠 —



- 首都 マナグア (Managua); 人口 120万人
- 人口590万人
- 14歳以下の少女の出産が1400件
- 妊産婦死亡率が高い(2010年: 出生10万に対し95)



ニカラグアの妊産婦死亡率(MMR)



妊産婦死亡率は減少してきている。



より多くの女性が、家族計画を実行し、そして緊急産科ケアを行える産婦人科医や助産師などの専門技能師の立会いの下での出産が可能になったから。



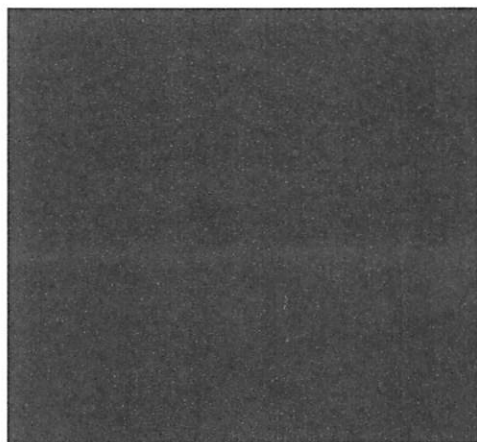
NGO カサ・マテルナ (Casa Materna = Maternity House, or home)とのパートナーシップ

■活動理念

- ・Matagalpa(ニカラグア地域)で妊産婦死亡率、幼児死亡率を減らす。
- ・農村地帯の妊産婦に出生前と出産後のケアと教育を提供。

■活動内容

- ・思春期の妊産婦を施設で保護
- ・性教育と妊娠に関する教育
- ・リーダーシップ研修



1. **女性の保健推進員による戸別訪問**

180地域内の各戸を巡り、家族計画について説明し、避妊薬(具)を配布

2. **夫の学校(Schools for Husbands)**

ニジェールのジンダー地域で、女性の健康改善や妻の地域社会で活動への理解を示している男性が選ばれ、「夫の学校」に集まり、妊娠・出産に関わる地域の問題について議論し、礼拝の機会に地域の人向けのセミナーを開くなど、啓発活動を実行

3. **ミニ・ラジオドラマ**

「フーラの冒険(Adventures de Foula)」の全国放送

2009年より、ララバ・タンジャ元大統領夫人の指揮の下、家族計画、望まない妊娠、女性性器切除(FGM/C)やHIV感染予防を取り扱った「フーラの冒険」の全国放送

■ **南ニジェール・ザンデル州で開校(2007年)**

⇒2011年 ザンデル州で131校、マラディ州で46校

■ **目的**

男性の地域レベルでの健康推進分野への参加促進し&意識改革

■ **学校の方針**

⇒議論・意識決定・行動の場

他者を尊敬し、意見を積極的に聞く精神が大切

リプロダクティブ・ヘルスの現状改善 行動面>医療面

■ **メンバー**

・学生…25歳以上の既婚男性(9つの選出基準に基づく)

・補助役…ローカルNGO、保健センター、宗教や村のリーダー

・監督役…ニジェール保健省、ローカルNGO・Family welfare association of Niger

■ **学校システム**

・月2回 ミーティングを開催

⇒コミュニティが持つリプロダクティブ・ヘルスに関連した問題を議論

・平等主義

⇒ミーティングごとに異なった担当者による議題設定・司会進行



夫の学校 (School for Husband)

<トレーニング>

■ 地域保健組織、ローカル保健所、コーチ向け
夫の学校の方針に基づく4日間のトレーニング

■ 学生向け

1. リーダーシップ
2. グループ心理力学
3. コーチ・テクニク
4. コミュニケーション・テクニク/政策提言/交渉力

105



夫の学校 (School for Husband)

<活動成果>

■ リプロダクティブ・ヘルス指標の改善

- | | |
|----------------------|---------------|
| ・ 産前健診率 28.62%(2006) | ⇒87.30%(2010) |
| ・ 産後健診率 13%(2009年前期) | ⇒40%(2011) |
| ・ 避妊普及率 5%(2006) | ⇒ 21% (2010) |
| ・ 家族計画の使用率 | ⇒3倍増加 |
| ・ 専門家立ち会いの下で行われる出産 | ⇒2倍増加 |

■ 男性・コミュニティ全体の意識・行動の変化

リプロダクティブ・ヘルスへの理解関心がより積極的に

■ 設備の改善

保健センターでの公衆便所の建設、助産クリニックの建設、etc.

⇒他国への良き模範…シエラレオネ、ブルキナファソ

106



夫の学校 (School for Husband)

<課題>

◆意欲の継続の難しさ

結果: ザンデール10校閉校 (*再開予定の学校もある)
(131校は順調に活動中)

原因: 無給のボランティア活動であるため

対策: 奨励策を実施

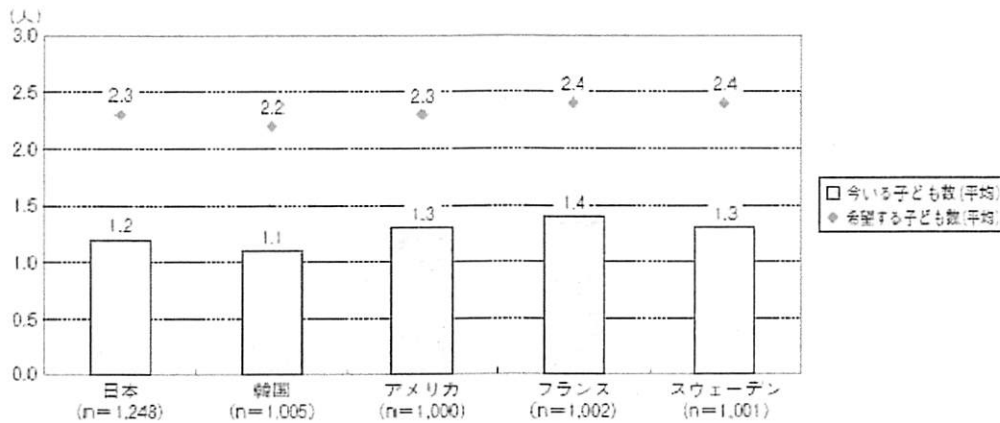
- 学生にメッセージャー・バッグ、帽子などを贈る
- 他校訪問により学校間の交流を深める

107



8. 日本における状況

希望する子ども数と今いる子ども数 (合計特殊出生率 Total Fertility Rate (TFR))



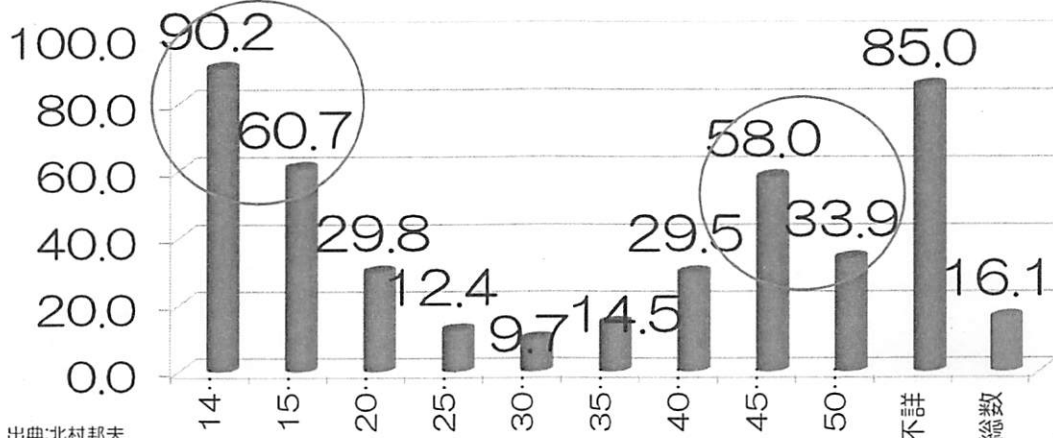
資料：内閣府「少子化社会に関する国際意識調査」(2011年)
注：調査対象は20～49歳までの男女。

妊娠100に占める中絶の割合(%)

(平成23年人口動態統計、平成23年度衛生行政報告例)

(妊娠総数=出生数+中絶数)

(10年度は東日本大震災の影響により、福島県相双保健福祉事務所管轄内の市町村が含まれていない)



出典:北村邦夫

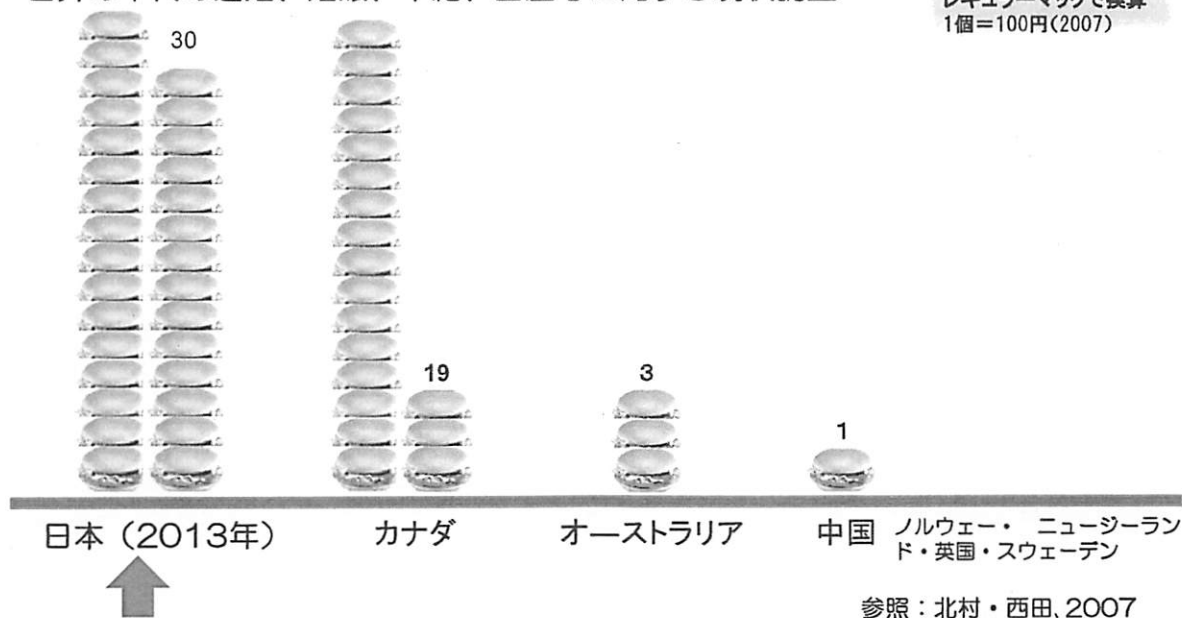
日本における中絶の状況



ピルを入手し易い環境が整えられるか。

—世界の十代の避妊、妊娠、中絶、出産等に関する現状調査—

レギュラーマックで換算
1個=100円(2007)



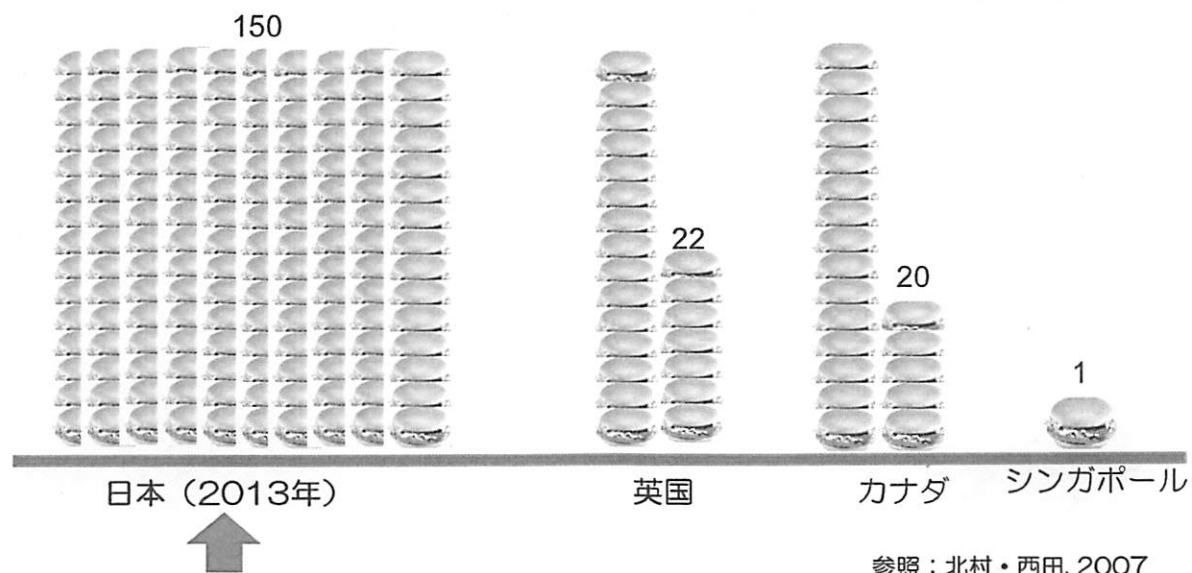
日本における中絶の状況



緊急避妊薬を入手し易い環境が整えられるか。

—世界の十代の避妊、妊娠、中絶、出産等に関する現状調査—

レギュラーマックで換算
1個=100円(2007)





主な避妊法の国際比較(国連・避妊法選択2010)

	世界	日本	米国	ドイツ	日本★
男性用コンドーム	4.8	42.1	13.3	4.4	88.3
リズム法	2.9	3.6	2.3	0.6	4.7
膣外射精	3.1	-	2.3	0.3	16.5
女性不妊手術	20.5	3.6**	23.8	0.9	1.3
男性不妊手術	3.4		13.2	0.0	0.3
IUD/IUS	13.6	2.3***	0.7	6.0	1.0
経口避妊薬(ピル)	7.5		15.6	58.6	3.5
女性バリア法*	0.4	15.4	1.8	1.2	0.3

(出典：World Contraceptive Use・2010/★北村邦夫：「第5回男女の生活と意識に関する調査」2010)

*女性バリア法には、女性用コンドーム、殺精子剤などが含まれる。

**女性避妊手術と男性避妊手術を含む

***IUDとピルを含む ★選択肢2つまで

113

世界経済フォーラム(WEF) Global Gender Gap Report 2015



145カ国(世界の人口の93%以上)を対象

男女の格差を縮小する能力について、4分野で測定。

経済的平等
(Economic
Participation)

政治参加
(Political
Empower-
ment)

健康と生存
(Health and
Survival)

教育機会
(Educational
Attainment)

グローバル・ジェンダー・ギャップ指数

(質問6)

日本

総合ランキング: 145カ国中101位

総合ランキン グ	経済的平等	教育機会	健康と生存	政治参加
101位	106位	84位	42位	104位

出典: World Economic Forum "Global Gender Gap Report 2015"

グローバル・ジェンダー・ギャップ指数

国	米国	中国	ベト ナム	インド ネシア	韓国	日本
総合順位	28	91	83	92	115	101
経済的平等	6	81	41	114	125	106
教育機会	40	83	114	89	102	84
健康と生存	64	145	139	60	79	42
政治参加	72	73	88	71	101	104

Source: The Global Gender Gap Report 2015



女性議員の割合

順位	国	女性議員の割合 (%)	その他諸国	
1	ルワンダ	56.3	39	フランス 26.9
2	アンドラ	50.0	49	ベトナム 24.4
3	キューバ	48.9	51	シンガポール 24.2
4	スウェーデン	44.7	71	バングラデシュ 19.7
5	セーシェル	43.8	80	米国 17.8
6	セネガル	42.7	89	韓国 15.7
7	フィンランド	42.5	98	ロシア 13.6
8	南アフリカ	42.3	110	インド 11.0
9	ニカラグア	40.2		
10	アイスランド	39.7		
↓				
124	日本	8.1		

As of September 1, 2013
Inter-Parliamentary Union
(In the case of two-chamber system
ratio in the Lower chamber)

すべての女性が輝く社会の実現に向けて (ウーマノミクス)

安倍首相が主導する施策。
「1億層活躍社会の実現」の一部

3つの重点施策:

1. 女性の活躍・社会進出促進と女性の能力強化
2. 国際保健外交戦略の推進の一環として女性の保健医療分野の取組強化
3. 平和と安全保障分野における女性の参画と保護

Source: 外務省 「女性が輝く社会」の実現に向けて
<http://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000016517.pdf>



「日本再興戦略」(平成25年6月閣議決定)

- ・ 女性の活躍促進や仕事と子育て等の両立支援に取り組む企業に対するインセンティブの付与等
- ・ 女性のライフステージに応じた支援
- ・ 男女が共に仕事と子育て・生活等を両立できる環境の整備

「日本再興戦略」改定2014(平成26年6月閣議決定)

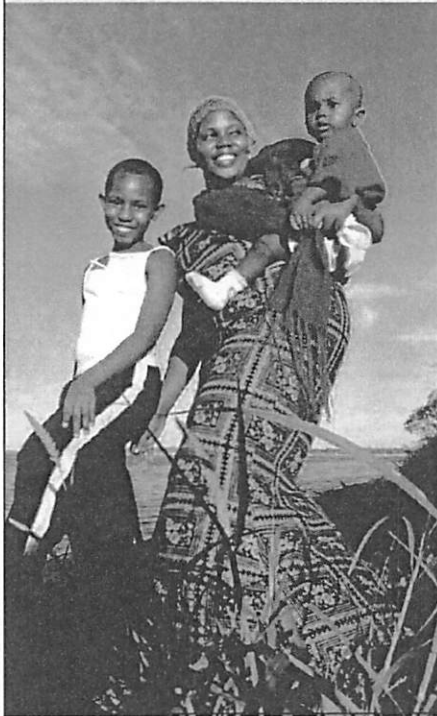
- ・ 育児・家事支援環境の拡充
- ・ 企業等における女性の登用を促進するための環境整備
- ・ 働き方に中立的な税・社会保障等への見直し

Source: 男女共同参画白書平成27年度

http://www.gender.go.jp/about_danjo/whitepaper/h27/zentai/html/honpen/b1_s00_01.html



9. 私たちできること



- ①判決を下す際にジェンダー問題を考慮
- ②リプロダクティブ・ライツ
- ③慣習・宗教と人権の対立
- ④日本の少子化
- ⑤日本の中絶・避妊事情
- ⑥日本の男女格差事情

Thank you !

国連人口基金 (UNFPA) 東京事務所

〒150-0001 東京都渋谷区神宮前5-53-70
国連大学ビル7階

Tel: 03-5467-4684 Fax: 03-5467-8556

tokyo.office@unfpa.or.jp

<http://www.unfpa.or.jp/>

日本からの指定拠出金による 支援の一例

紛争状態が続いている南スーダンに対し、国連人口基金は2014年から日本政府の拠出金を受け、緊急産科医療制度を立て直す支援などを行っています。また、ギニア、シエラレオネ及びリベリア等で流行したエボラ出血熱への対応として、妊産婦ケアの能力強化や物資供給等を行っています。ナイジェリアにおける女性生徒集団拉致事案の被害者に対して、リプロダクティブ・ヘルスケアの提供や心理カウンセリング等も行っています。

アジアでは、2015年4月にネパールで起きた地震で被災した女性と少女の支援のために、100万米ドルの緊急無償資金協力を日本政府から受け、女性用衛生キットやリプロダクティブ・ヘルスキットを配布し、移動式リプロダクティブ・ヘルスクャンプを運営しています。



©UNFPA South Sudan

紀谷昌彦駐南スーダン大使と国連人口基金南スーダン事務所のスタッフ

人間の安全保障基金を通じた支援

人間の安全保障基金とは、国際機関の活動に「人間の安全保障」の考え方を反映させ、人々の生存・生活・尊厳を確保する目的で設立された信託基金です。1999年に日本のイニシアチブにより国連に設置され、現在までに総額約436億円（約4億34万米ドル）が日本政府から拠出されています。国連人口基金はこの基金を通じ、今までに計54件のプロジェクトを実施しています。2014年には、貧困層における人間の

安全保障の推進のために、ペルー北西部の3つのコミュニティの女性と少女に対する保健ケアを充実させ、ジェンダーに基づく暴力を軽減させるための支援を始めました。



©UNFPA Peru

市民社会・民間セクターとの協力

国連人口基金東京事務所は、パートナーNGOと研究・政策提言やアドボカシーなどで連携をしています。また、その他のNGO、大学・研究機関などとのネットワークを広げ、セミナーや学会、イベントなどに参加・協力し、国連人口基金の活動内容とその重要性について紹介しています。

パートナーNGOs

- 公益財団法人 ジョイセフ - 家族計画国際協力財団(JOICFP)
- 公益財団法人 アジア人口・開発協会(APDA)
- 特定非営利活動法人2050(NPO2050)
- 日本大学人口研究所(NUPRI)
- 国連の友(Friends of the United Nations)

民間セクターとのパートナーシップ

国連人口基金は民間セクターとも連携しながら、活動を推進しています。

子宮頸がん予防啓発プロジェクト「HelloSmile」

国連人口基金東京事務所は、TOKYO FMとサンリオ、ユニクロ、JALなどのパートナーおよび厚生労働省などの公的機関と協働して、世界中の女性に向けて子宮頸がん予防啓発を推進する「HelloSmile」に協力しています。このプロジェクトには、サンリオが「ハローキティ」「マイメロディ」等を応援キャラクターとして提供し、国連人口基金には活動を通じて販売されたオリジナルグッズの売上の一部が寄付され、開発途上国の女性の子宮頸がん予防啓発活動に役立てられています。

詳細は、<http://www.tfm.co.jp/hellosmile/>



©1976, 2014 SANRIO CO., LTD. APPROVAL No.G551391

あなたにできること

世界の人口問題について知ろう！

まずは人口問題を知るところから始めましょう。人口問題の解決のためには、リプロダクティブ・ヘルス、家族計画や女性のエンパワーメントが必要であることを理解しましょう。

みんなに広めよう！

人口問題について、ブログやソーシャルメディアで情報を発信することで、周りの人にも興味を持ってもらえます。イベントの際には、パネルやバナーなどの展示物をお貸しすることもできます。

一緒に活動しよう！

国連人口基金東京事務所では、ボランティア・インターンスタッフとして一緒に働いていただける方を募集しています。(応募: www.unfpa.or.jp)

寄付をしよう！

あなたの気持ちで人口問題を解決するための活動につながります。

— 国連人口基金 — 日本とのパートナーシップ



国連人口基金は、日本政府の協力を得て、南スーダンの女性と少女たちのための支援を行っています (4ページ参照)

活動理念

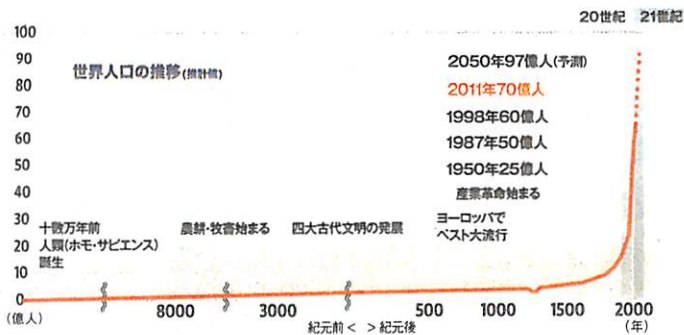
国連人口基金は、
すべての妊娠が望まれ、
すべての出産が安全に行われ、
そしてすべての若者の可能性が満たされる
ために活動する国連機関です。

国連人口基金 (UNFPA) 東京事務所

〒150-0001

東京都渋谷区神宮前5-53-70 国連大学ビル7階
TEL : 03-5467-4684 FAX : 03-5467-8556
www.unfpa.or.jp tokyo.office@unfpa.or.jp
www.unfpa.org

70億人の世界

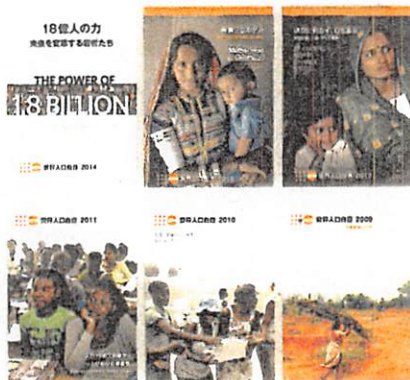


現在、日本で人口問題といえば「少子高齢化」「人口減少」ですが、世界では開発途上国の人口増加が続き、2011年には70億人になり、2050年には97億人を超える見込まれています。

人口の動態は、社会・経済システムや自然環境のバランスに大きく影響します。移民、難民、人口移動や都市化は、適切な政策がなされなければ、環境破壊、貧困格差の増大、戦争・紛争などの要因にもなります。人口問題を解決するために、国連人口基金は、一人ひとりが自らの意思で、いつ、何人子どもを産むかを選択する権利と実行可能な手段を保障するために、リプロダクティブ・ヘルス、家族計画、女性の地位向上などに努めています。

世界人口白書

国連人口基金は、毎年「世界人口白書」を発行し、人口問題に関連するさまざまな課題に焦点を当てています。最近では、「若者の権利」、「思春期の妊娠」、「家族計画」、「70億人の世界」、「紛争・危機からの再生」、「気候変動と女性」などに関連したテーマを取り上げています。「世界人口白書」の日本語版は、国連人口基金東京事務所のホームページからダウンロードできます。



www.unfpa.or.jp

国連人口基金の活動

国連人口基金は、世界の150カ国で活動を行っています。人口統計データを用いて、途上国のニーズを調査・予測し、目標達成までの進捗状況を確認するための支援を行いつつ、技術面での指導・訓練・サポートを通して現場のパートナーの能力強化にも力を入れています。また、女性と若者のセクシャル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康・権利)が開発の重要な位置を占めるように働きかけています。



国連人口開発会議から20年

1994年の国際人口開発会議(カイロ開発会議)は、リプロダクティブ・ヘルス/ライツという概念が確立した画期的な会議でした。そのカイロ会議から20年後の2014年、そしてMDGsの達成期限である2015年を前に、各国が達成した結果とこれからの課題を国連がまとめ、「ICPD beyond 2014 グローバルレポート」として発表しました。このレポートは、国連事務総長の行動提言とともに特別報告書として国連特別総会「国際人口開発会議のフォローアップ」で発表され、ポスト2015年開発アジェンダ策定における人権、特に女性や若者の権利、また保健などの分野でも重要な要素となりました。



全ての妊娠が望まれるものであるために

- リプロダクティブ・ヘルスの訓練を、医療スタッフに行う
- 緊急時に避妊薬(具)を手に入れられるようにする
- 家族計画の重要性を男性にも伝える
- 女性のエンパワーメントと、ジェンダーの平等を推進する



妊産婦の健康をサポートするために

- 助産師とヘルスワーカーの訓練をサポートする
- 産科フィスチュラの予防及び治療をする
- 災害時に出産キットの供給を行う
- 緊急産科ケアを強化する
- 医薬品や医療機器の安定供給を確保する



若者の可能性の実現を助けるために

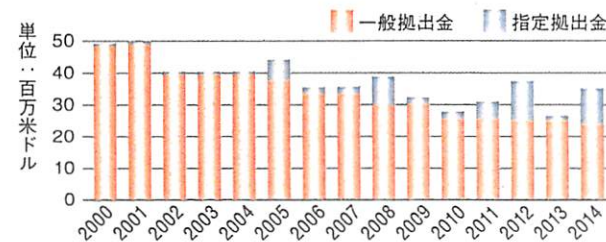
- ジェンダーに基づく暴力(GBV)を防止し、被害者を支援する
- HIV感染を予防する
- 若者に関わる決定に若者が参加できるようにする(児童婚など)
- 思春期の少女が安心して過ごせる場所を提供する
- 健康に書及ぼす習慣の廃絶に取り組む(FGM/Cなど)



国連人口基金を通じた日本政府の支援

日本政府は1970年に国連人口基金への拠出を開始しました。各国からの任意拠出金を主な財源として支援活動をしている国連人口基金にとって、日本は主要な資金拠出国の1つです。現在までに、国連人口基金は日本政府より12億米ドル以上の拠出を受けています。毎年決定される一般拠出の他に、指定拠出として自然災害時の緊急支援や、開発途上国の女性を対象とした人道支援が国連人口基金を通じて実施されています。

日本政府から国連人口基金に対する拠出額の推移



2014年の日本の一般拠出金額は約2,382万米ドルで、国連人口基金に対する各国の拠出総額の約5.0%を占めています。指定拠出金は1,136万米ドルでした。

(最新情報は国連人口基金東京事務所のホームページをご覧ください。)

www.unfpa.or.jp

日本政府・関係機関・政策決定者・NGOとの協力

国連人口基金東京事務所は、外務省、国際協力機構(JICA)などの政府関係諸機関やパートナーNGO(ジョイセフ等)と連携をとり、リプロダクティブ・ヘルス/家族計画などの世界の人口問題に関する最新情報を提供するとともに、国連人口基金が行っている活動について、さらなる理解と協力をいただけるよう、広報活動や政策提言(アドボカシー)に努めています。



左: 福田JPFP名誉会長
右: 谷垣JPFP会長

また、アジア人口・開発協会(APDA)と連携して、創立40周年を迎えた国際人口問題議員懇談会(JPFP)を通じ、国会議員など政策決定者に人口問題やリプロダクティブ・ヘルス/家族計画について最新情報と問題意識の共有を進めています。



左: UNFPA事務局長 オシヨティメイ
右: 武見JPFP幹事長